

れんごう中越地協

第1056号2020.11.21
連合中越地域協議会
長岡市愛宕3-7-24
TEL 0258-86-0111
FAX 0258-86-0884
発行人 矢島 良彦
定価 1部10円
購読料は会費を含む



連合中越地協政策福祉担当

磯田長岡市長に要望書提出

連合中越地協は、11月12日(木)に磯田長岡市長を訪ね、21年度長岡市予算に関する「市政要望書」を提出した。

この日は、矢島議長のほか横澤副議長、小堀副議長、猪股副議長、小林事務局長と長



事務局次長の6人が出席し、矢島議長から磯田市長に8分野25項目の要望書を手渡し、横澤副議長(政策福祉担当)から、要望書の強調事項や新規事項を中心に8項目を説明した。

働き方改革関連法の施行に係わり、時間外労働上限規制や同一労働同一賃金の推進などについて、使用者への労働法制啓発や不合理的な解雇や雇止めなどの発生を防止するための関連労働法令を周知徹底されたい。

性・子ども・LGBTをはじめとしたマイノリティに対するあらゆる暴力・差別・人権侵害の防止に向け、必要な相談体制を整備されたい。

▼教育政策

関係機関に対して小・中学校における30人以下学級の拡大を働きかけられたい。

また、新型コロナウイルス感染症対策で増員された各種職員について、来年度も継続して配置されたい。

連合中越地協第13回幹事会

連合中越地協第13回幹事会が、11月4日(水)に開かれた。

幹事会は年次総会に向けた最終。矢島議長はあいさつで「S J ネットのジャガイモは1日に半分収穫した。屋外活動を積極的に進めたい」と述べた。



道路交通法の改正によって「ながら運転」の罰則が強化されてから一年が経過しようとしている。ご存じの通り、スマホやカーナビの注視や携帯電話で通話をしながら車を運転した場合の違反点数、罰則、反則金は改正前と比べ3倍に強化された。交通事故を起こすなど「交通の危険」が認められた場合には即、免許停止となってしまう▼法改正の効果はすぐに現れ、罰則が強化されてから3カ月間(令和元年12月1日～令和2年2月)における「ながら運転」の取り締まり件数は6万4617件で、前年同期(17万2465件)と比べて63%減少し、事故の発生件数も363件と前年同期(660件)と比べ45%減少したということだ。

要望は、後日文書で回答される。

あたご3 幹事(教宣文化) 米持信也

ある▼法律が改正されると、様々なメディアなどで取り上げることもあり、多くの人が注意するようになる。しかし、人の意識というものは時が経つにつれて次第に薄れていくもので、いつの間にか以前の行動に戻ってしまったという場面がある▼今年の冬はラニーニャ現象の影響により気温が低くなるとみられ、降雪量も記録的な小雪となった昨年とは違い、平年並みか平年より多くなると予想されている。冬道の運転は一瞬の判断の遅れが重大事故につながる▼運転中は「全集中!」とまではいかないだろうが、「ながら運転」をしないでしっかりと運転に集中しましょう!!

今回から「あたご3」に変わります

連合中越S J ネット委員会 第15回定期総会

日時 12月9日(水)18:30~
場所 アトリウム長岡
内容 2020年度活動報告 2021年度活動計画 他

「ながら運転」の罰則が強化されてから一年が経過しようとしている。ご存じの通り、スマホやカーナビの注視や携帯電話で通話をしながら車を運転した場合の違反点数、罰則、反則金は改正前と比べ3倍に強化された。交通事故を起こすなど「交通の危険」が認められた場合には即、免許停止となってしまう▼法改正の効果はすぐに現れ、罰則が強化されてから3カ月間(令和元年12月1日～令和2年2月)における「ながら運転」の取り締まり件数は6万4617件で、前年同期(17万2465件)と比べて63%減少し、事故の発生件数も363件と前年同期(660件)と比べ45%減少したということだ。

次に審議予定事項が協議され、第30回年次総会総会宣言案や任務分担を決定した。また、全国一斉労働相談ダイヤルキャンペーン(11月22日から25日)、長岡市への市政要望書の提出、フードバンクにいがた長岡センター「長岡子ども

例、〜「労働者協同組合」で何が変わる、何ができる〜等で検討★開催時期は明年2月幹事会最後には、年次総会で退任される羽賀副議長と佐野幹事から挨拶がなされた。

サラリーマン川柳(孫が来て 財布と米びつ 空になる) (いいね!だと? 風邪引いたのと書いたのに) (我が妻は 指は、携帯 あご、夫) (オレの指 スマホも部下も 動かせず)

サラリーマン川柳(妻のうそ 娘の顔に あらわれる) (婚活で とどのいました 言ってみたい) (倍返しだ トイレで増える 独り言) (ゆずりあう 上座にすわる 新入社員)

自然災害共済 は、火災共済 にプラスしてご加入いただく保障です。

保障の点検・見直しして、自然災害に備えましょう。

自然災害共済 「もしも」のときの生活再建のために。風水害、地震に備える2つのタイプをご用意。

風水害などのとき (風水害等共済金)

台風、暴風雨、突風、高波など

大型タイプ

最高 4,200万円

標準タイプ

最高 3,000万円

地震などのとき (地震等共済金)

地震、噴火、津波など

大型タイプ

最高 1,800万円

標準タイプ

最高 1,200万円

※上記は600㎡加入の場合。最高保障額は、被災、損壊の程度・加入額によって異なります。

大規模災害への対応

Table with 2 columns: 被災受付件数, 支払金額合計. Includes data for Great East Japan Earthquake and other disasters.

こくみん共済 coop は「もしも」が起こる前も後も、しっかりサポート!

Before/After/Aftercare flowchart showing support from disaster relief to mental care.

こくみん共済 coop

詳しくは労働組合へおたすねください

こくみん共済 coop 中央推進会議からのお知らせ

こくみん共済 NEWS

労働組合・こくみん共済 coop と一緒に考えませんか?

台風や大雨による風水害などの自然災害への備え

大きな災害でお住まいが被害を受けた場合、修理や建て替えにかかる費用は生活に大きな影響を及ぼします。「もしも」をサポートする労働組合・こくみん共済 coop と一緒に、自然災害への「備え」を考えてみませんか?



ご存知ですか?

共済金お支払い件数の多くが自然災害によるものです。



※こくみん共済 coop (全労済) 2018年度「住まい」に関する共済金(原因別お支払い件数)

生活再建には「自助」による備えが大切です

Comparison of public support, disaster reconstruction support, and voluntary support.

こくみん共済 coop 中央推進会議とは...

全国規模の労働組合を中心に構成され、こくみん共済 coop の各種共済の利用を通じて、働く皆さまの助け合いを実現することを目的とした会議体です。

Member list including various labor unions and organizations.

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。



過重労働解消キャンペーンのほか、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを、過労死等防止啓発月間を中心とした期間に開催します。



過労死等防止対策推進シンポジウム

全国47都道府県において計48回開催します。(無料)どなたでも参加できます。

専用ホームページ

https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/



【事業主の皆さまへ】11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせる場合があります。

「しわ寄せ」防止特設サイト

https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/



働き過ぎで起こる健康障害のリスクを知っていますか?

働くことは大切。でも働き過ぎはあなたの健康に様々な影響を及ぼし、ひいては過労死にも繋がる危険があります。

～トップが決意を持って、新しい時代の新しい働き方の実現に向けた取組を推進しましょう。～

11月 is 'Overwork Prevention Awareness Month' and 'Overwork Reduction Campaign'.

無料 過重労働等に関する相談はこちら 0120-794-713

「過重労働解消相談ダイヤル(労働局)」実施日時 11月1日(日) 9:00~17:00

専用WEBサイト 過重労働解消キャンペーン

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署